

あなたの意見を市政に反映

第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画（案）

への意見を募集します！

守谷市では、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、質の高い幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供するため、保育需要を把握し、教育・保育の計画的な整備と提供体制を定める「子ども・子育て支援事業計画」を令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画」（以下、第2期計画）として策定し、教育・保育施設の整備や地域子ども・子育て支援事業の実施などを計画的に進めてきました。

本計画は令和2年度から取り組んできた第2期計画が令和6年度で終了することに伴い、法律や国の方針に基づいて、今後5年間の子ども・子育て支援施策に取り組むべき事項を定めるものです。本計画を策定することにより関連する計画との整合性や調和を図りながら柔軟で総合的な子ども・子育て支援の充実に努めてまいります。

この計画の策定に当たりましては、市民の皆さんから提出された意見等の概要、意見等に対する本市の考え方や修正内容について公表します。

【案の公表期間及び意見募集期間】

令和6年12月12日（木）から令和7年1月14日（火）まで

【案の入手方法】

■閲覧・配布

市役所すくすく保育課、市役所総務課、文化会館、保健センター

■インターネット

守谷市ホームページ

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

【公表案】

■第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画（案）

【意見できる方】

- ・ 守谷市内に住所がある方
- ・ 守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
- ・ 守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
- ・ 守谷市内の学校に在学している方
- ・ 守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体



守谷市イメージキャラクターこじゅまる

【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください。
(意見書の様式は問いません)

◎直接持参

守谷市役所 すくすく保育課 施設運営グループ（市役所1階）まで書面で提出

◎郵送（はがき又は封書）

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

守谷市役所 こども未来部 すくすく保育課 施設運営グループ

◎FAX

0297-45-6527

（守谷市役所 こども未来部 すくすく保育課 施設運営グループ）

◎電子メール

sukusuku@city.moriya.ibaraki.jp

※提出いただいた意見等の概要につきましては、公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所、氏名、電話番号、メールアドレスなど）は表記しません。
また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいたご意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

【問い合わせ先】

守谷市役所 こども未来部 すくすく保育課 施設運営グループ

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

TEL 0297-45-1111内線152

FAX 0297-45-6527

メール sukusuku@city.moriya.ibaraki.jp